

平成 25 年 1 月 31 日 稲垣連絡係より その 2

こんばんは連絡係の稲垣です。ノロやらインフルやら、たくさんの危機管理がありますね。日々皆様のご尽力に頭が下がります。

さて、2 月の部会のご案内をします。次回も合同部会にて、災害時の「取り組みを知る」という話題でのパネルディスカッション、グループワークを予定します。国会でも、災害弱者に対する取り組みとして「災害時要援護者避難支援ガイドライン」も近日改正されるとか。有事の際に、間に合わないでは済まない事象についてみんなで考えていきたいと思います。

余計な話題ですが、東日本大震災で、幼稚園バスで、誤った方向に走ったバスの話題が裁判で提訴されています。安全配慮義務を怠った、ということが争点のようです。決して他人ごとではなく、すでに起きていることから、我々は学ばなければいけないと感じています。

お時間の都合の付く方は、別添 PDF 資料からファックスをお願いします。よろしくご査収ください。

各務原市介護保険サービス事業者協議会  
居宅介護支援事業部会連絡係 稲垣 光晴